

議員（隅岡 美子）

質問に入る前に一言申し上げたいと存じます。

東日本大震災発生から今日で15年を迎えました。今なお、行方不明の方が2,519人おられますし、また、改めまして被害に遭われました方々に対しまして哀悼の意を表しますとともに、今日1日は防災について考えるきっかけになればと私も願っております。

それでは、質問に入ります。

11番、隅岡 美子、順次一般質問をさせていただきます。

一問一答方式でよろしくお願い致します。質問は2点です。

1点目の質問は、感震ブレーカー購入費用補助制度について、2点目の質問は、小型充電式電池の回収ボックス設置についてであります。

まず1点目の質問は、感震ブレーカー購入費用補助制度についてであります。

地震による火災の半数以上が電気関係の出火であります。地震による火災の最大の問題は、消防力を上回る規模で火災が同時多発的に発生する点であります。

そうした電気火災は、揺れに伴う電気機器からの出火のほか、停電の復旧後に発生する通電火災があります。

通電火災とは、大規模地震などに伴う停電が復旧する際に発生する火災。破損した電化製品や電気配線が通電により発火したり、転倒したストーブに可燃物が接触した状態で通電し、発火することなどが主な原因であります。これらの被害を未然に防ごうと国や自治体は、揺れを感知し、電気を遮断する「感震ブレーカー」の普及推進を目指しています。感震ブレーカーは、地域全体で面的に設置することや設置世帯を着実に増やす取組が大切だと考えます。

そこで3点についてお伺い致します。

1点目、特に能登半島地震では、大規模な火災があったことが大きな問題で、地震による火災は揺れに伴う電気機器からの出火のほか、特に輪島の朝市周辺の大規模火災は通電火災だった可能性が指摘されたと伺っております。

本町においても感震ブレーカーの設置に関して町のお考えをお伺い致します。よろしくお願い致します。

町長（丸尾 幸雄）

隅岡議員の感震ブレーカーの設置に関しての町の考えについてのご質問に答弁をさせていただきます。

近年、地震火災の出火原因が時代とともに推移しており、エネルギー利用をはじめとする生活様式や安全対策の変化に伴い、その原因も変化してきております。

このような状況を踏まえ、内閣府、消防庁及び経済産業省が連携して設置した

「大規模地震時の電気火災の発生抑制に関する検討会」では、過去の大規模地震発生時や通電再開後に発生した火災は、電気に起因するものが過半数を占めるとの報告から電気火災への対策として感震ブレーカーが有効と推奨されました。これは地震発生時に設定以上の揺れを感知した際、自動的に電気の供給を停止する装置であり、不在時や避難のためにブレーカーを落とす余裕がない場合においても電気火災の発生を抑制する有効な手段となります。

一方で、感震ブレーカーの設置に当たっては、突然に電気が停止することによる支障を回避するための事前対策も併せて講ずる必要があります。例えば、生命の維持に直結するような医療用器具を設置している場合や夜間の照明確保、更には防犯設備等への対応についても備えが求められております。

現在のところ、感震ブレーカーの設置は消防法上の義務とはされておられません。しかしながら、本町においても地震発生時の電気火災のリスクが高い木造住宅密集地が点在していることから、本定例会へ上程している「多度津町火災予防条例の一部改正について」の議案が議決されましたら、近隣市町の取組状況や各種感震ブレーカーの特性について調査研究を進めるとともに関係各課と連携して普及啓発に取り組んでまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

ご答弁有難うございました。この質問をしたのは、災害が起きた時に家に設置されとるブレーカーを落として避難するというのは、なかなか通常では気が動転して、大変無理だと思っております。そこでやはり、感震ブレーカーを付けて通電火災を防ぐというのは、大変重要な課題と思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、2点目の質問に入ります。現時点での各市町の実施状況や県の感震ブレーカー支援内容についてお伺ひ致します。ご答弁よろしくお願ひ致します。

消防長（青木 孝一）

隅岡議員の各市町の実施状況や県の感震ブレーカー支援内容についてのご質問に答弁をさせていただきます。

県では、令和8年1月15日付で「香川県感震ブレーカー普及推進計画」を策定し、感震ブレーカーの普及活動の強化に取り組んでおります。

同計画では、第1に感震ブレーカーの認知度向上を図るため、各種イベントやSNSを通じた広報活動、関係団体と連携した啓発活動を推進すること、第2に重点エリアを設定し、集中的な設置促進を図ること、第3に関係機関との連携及び実態把握に努め、住宅用火災警報器と併せて設置状況調査を実施し、今後の施策に反映させることなどの方針が示されております。

これらを踏まえ、現在、感震ブレーカーの購入・取付けに対する支援を実施し

ている市町は、県内では高松市、さぬき市及び観音寺市であります。支援内容は、対象となる全ての感震ブレイカーのタイプについて、購入及び取付け費用の3分の2以内、上限1万円とされております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

ご答弁有難うございました。

その関連ですけれどもこの住宅用火災警報器と同時にといい備えが求められます。という事でありましたが、再質問ですけど、今現在、実施状況はどのような状況にありますか、お伺い致します。

消防長（青木 孝一）

隅岡議員の住宅用火災警報器等の設置率についての再質問に答弁をさせていただきます。

住宅用火災警報器は消防法第9条の2により、全ての住宅で設置の義務化となっております。

なお、この設置場所については、寝室及び寝室のある階層の階段の天井若しくは壁への設置が必須となっております。具体的には、火災予防条例等で定められております。本町でも9月と3月の火災予防週間に合わせて女性防火クラブの皆様にご協力を頂き、広報活動を行っております。このため総務省では毎年、住宅用火災警報器の設置状況等の調査を行い、設置状況の結果を公表しております。令和7年6月1日の調査結果によりますと全国の設置率は84%、このうち条例適合率は65.8%となっております。なお、香川県の設置率は77.4%、全国47都道府県のうち、42位となっております。このうち条例適合率については55.6%で、全国順位で言いますと41位となっております。多度津町消防本部管内の設置率は87%、このうち条例適合率は62%となっております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

ご答弁有難うございました。

続きまして3点目の質問に入ります。

今後、感震ブレイカーの普及推進に取り組むべきと考えますが、取組の内容についてお伺い致します。ご答弁よろしくお願ひ致します。

消防長（青木 孝一）

隅岡議員の今後の感震ブレイカーの普及推進の取組内容についてのご質問に答弁をさせていただきます。

感震ブレイカーの普及推進については、まず、本町の実態把握に努めるとともに地震火災予防の観点から、町民の理解促進を図ってまいります。具体的には、町広報や各種訓練指導を通じて周知啓発を行い、感震ブレイカーの種類及

びそれぞれの特性について情報提供を行ってまいります。

また、県、本町及び関係団体が連携・協働出来る体制の強化に努め、町民の防災意識の向上を図るとともに普及推進に取り組んでまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

ご答弁有難うございました。

これからもいきなり感震ブレーカーという言葉も、私も知らなかったもので、調べて分かったことなんです。また、住民の皆様もどういうことなのかということと周知啓発がやはり大事でないかなと思っておりますので、まず第1段階として周知啓発をよろしくお願いしたいと思います。

最後に意見と致しまして申し上げます。感震ブレーカーがなくても地震が起きた時に自分でブレーカーを落とせば、通電火災を防げると設置しないケースも考えられます。先ほども申し上げましたように、しかし、実際に災害が起こり避難する時は気が動転して冷静に行動が出来ないと思います。個人の自助努力だけでは不十分だと考えます。迅速・安全に避難する観点からも設置のメリットは大きいと言えます。今後、各市町の取組状況を踏まえて事業の拡大・拡充や優先順位を考慮して、町民とともに更に防災対策を進めて頂きますよう、よろしくお願いを致します。

それでは、2点目の質問に入ります。

2点目の質問は、小型充電式電池の回収ボックス設置についてであります。

近年では、リチウムイオン電池が原因とみられる発火事故のニュースが多く見受けられます。適切な分別回収がされず、プラスチックごみなどと一緒に捨てられることが多くなってきています。モバイルバッテリーなど身の回りの製品に内蔵されており、高温下に放置したり強い衝撃を加えた場合に発火事故に繋がる危険性があります。

環境省によりますと同電池が内蔵された製品の使用中に起きた発火事故は、2024年度は、492件起こっています。また、ごみ収集車や処理施設での発火、発煙事故は27年度21,751件起きています。原因の多くは、同電池が可燃ごみなどに紛れて捨てられたこと、また電池の取り外しが難しい製品も多く、利用者が廃棄方法に戸惑うケースも多く見受けられると考えます。

そこで3点についてお伺い致します。1点目、今までに本町でリチウムイオン電池が原因とみられる発火事故はあるのか。お伺い致します。よろしくご答弁をお願い致します。

消防長（青木 孝一）

隅岡議員の今までに本町でリチウムイオン電池が原因とみられる発火事故は

あるのかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

リチウムイオン電池の内部には、消防法において第四類危険物引火性液体に分類される電解液が一定量含まれております。

これまでのところ、本町においてリチウムイオン電池が原因とみられる発火事故（事案）は発生しておりません。しかしながら、全国的には、ごみ収集車やごみ処理施設における発火事故が急増している状況であります。

こうした事故を未然に防止するためにも住民環境課をはじめとする関係機関と連携を図り、地域防災活動や各種訓練指導の機会を通じて、リチウムイオン電池の安全な取扱いについての指導及び周知に努めてまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

ご答弁有難うございました。

2点目の質問に入ります。県下で充電式電池回収ボックスを設置している市町はあるのか、お伺い致します。よろしくご答弁をお願い致します。

住民環境課主幹（喜田 浩希）

隅岡議員の充電式電池回収ボックスを設置している市町はあるのかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

県内では、高松市・三豊市・小豆島町・宇多津町・綾川町の5自治体が専用回収ボックスを設置しています。専用ボックスを設置していない他の自治体では、資源ごみの収集日に回収する方式や小型家電回収ボックスを庁舎・公民館等の拠点に設置する方式を採用しています。

本町では、取外し可能な充電式電池は資源ごみの収集日に集積場で回収しており、充電式バッテリーを内蔵した小型家電については、町役場1階エントランス・豊原農村婦人の家・四箇地区公民館・白方地区公民館の4箇所に設置した小型家電回収ボックスで回収を行っています。

なお、膨張・変形した製品は発火等の危険性があるため、多くの自治体と同様に窓口へ直接お持ち頂くよう、お願いしています。

今後も分別ルールの周知・広報に努めるとともに他自治体の取組を参考にしながら、充電式電池の適正回収と安全確保に取り組んでいきます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

そこで再質問致します。今現状の小型家電回収ボックスを町内4箇所に設置ということでございますが、回収した家電の仕分について、お伺い致します。よろしくお願い致します。

住民環境課主幹（喜田 浩希）

隅岡議員の小型家電回収後についての再質問に答弁をさせていただきます。

小型家電の回収につきましては、使用済み小型家電電子機器等の再資源化の促進に関する法律に基づき、家庭で使用済みとなった電子機器等の有用な資源を回収することを目的として実施しております。回収したものにつきましては、リサイクルプラザに持ち帰り、回収ボックスに誤って投入された充電式電池単体を取り除いた上で小型家電の再資源化を行う認定事業者へ引き取りを依頼しております。また、取り除いた充電式電池については、リサイクルプラザにおいて端子部分をビニールテープ等で絶縁処理を施し、資源ごみとして回収した充電式電池と合わせて保管しております。今後も引き続き適切な処理を行い、安全の確保に努め、事故の発生がないように取り組んでまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

有難うございました。

次に3点目の最後の質問です。今後、充電式電池回収ボックス設置について町のお考えをお伺い致します。ご答弁をよろしくお願い致します。

住民環境課主幹（喜田 浩希）

隅岡議員の今後の充電式電池回収ボックスの設置についてのご質問に答弁をさせていただきます。

充電式電池を含む廃棄物の適切な処理とリサイクルは、環境保護と資源の有効活用の観点から重要な課題であると認識しています。

本町では、ごみの出し方や収集計画表を各自治会に配布するとともに町役場1階エントランスや各地区公民館に、ごみの正しい分け方・出し方を記載した冊子を設置し、住民の皆様が正しく分別・リサイクルに取り組んで頂けるよう周知に努めています。

具体的な回収方法として、乾電池・電子タバコ・モバイルバッテリー・電気式充電バッテリーについては、各地区の資源ごみ収集日に種類ごとに分けて空き缶等に入れて頂く方法で回収しています。

充電式バッテリー内蔵の小型家電については、町役場1階エントランス、豊原農村婦人の家、四箇地区公民館、白方地区公民館の4施設に設置している小型家電回収ボックスにて回収を行っています。

また、リサイクルプラザへの直接持込みにも対応しており、住民の皆様が利用しやすい回収体制を整えているところです。

なお、膨張した製品については、発火の危険性があることから、リサイクルプラザ又は住民環境課窓口へ直接お持ち頂くようお願いしています。

今後の方針については、令和6年2月20日に開催された香川県循環社会推進連絡会において、リチウムイオン電池等の分別回収・再資源化体制の強化が急務であるとの認識が県内自治体間で共有されました。令和8年度からは、県の広

域調整のもと、複数市町が連携して再資源化事業者へ引き渡す体制の構築が検討されています。

その一環として、小型家電回収ボックスに併設してペール缶等の専用回収ボックスを設置する案も検討されており、本町としても拠点回収の併用は住民の皆様の利便性向上に繋がるものと考えています。ただし、設置にあたっては発煙・発火に備えた消火設備の整備を検討するとともに県内自治体と連携しながら、安全かつ効果的な回収体制の構築に取り組んでいきます。

膨張した製品の回収についても全国の先進事例を研究しながら、より安全な回収方法を引き続き検討し、住民の皆様が安心して充電式電池を廃棄出来る環境づくりに積極的に取り組んでいきます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

ご答弁有難うございました。

このご答弁の中にもございましたように、県の広域調整のもと、複数の市や町が連携して再資源化事業者へ引き渡す体制の構築が今、検討されておりますということがございまして、一歩進んだかなって、スタート地点に立ったかなと思っております。また、一日も早い事業の開始をよろしくお願い致しまして、11番、隅岡 美子の一般質問を終わらせて頂きます。ご答弁有難うございました。